

おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます
全国一斉・無料相談
暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

実施期間 **2026年9/11(金)**

自殺対策強化月間に実施します。

面談相談実施日時 **2026年9月11日(金) 13:00～16:00**

実施会場 **郡山法律相談センター**

福島県郡山市堂前町25-23

※事前予約制 1組60分枠(合計3枠)での面談相談

予約電話番号 **024-534-2334(福島県弁護士会)**

「暮らしとこころの相談会希望」とお伝えください。相談日時と手続きなどをお伝えします。
相談会当日にご都合のつかない場合や、予約が定員に達してしまった場合でも、
他の窓口をご案内することができる場合がありますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

《主催》日本弁護士連合会・福島県弁護士会

《共催》日本司法支援センター(法テラス)《後援》厚生労働省・総務省